

大和市告示第105号

地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１５８条第１項の規定により、晃風園における通所型介護予防事業・心身機能向上講習（晃風園）の手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成28年5月16日

大和市長 大 木 哲

- | | | |
|---|---------|--------------------------|
| 1 | 受託者の名称 | 社会福祉法人徳寿会
理事長 田邊 晃久 |
| 2 | 受託者の所在地 | 大和市草柳二丁目15番地4 |
| 3 | 委託期間 | 平成28年5月16日から平成29年3月31日まで |